

# 第1章

## 寄稿



# 第1章 寄稿

## 姫路商工会議所における新型コロナウイルス感染症への対応

姫路商工会議所会頭 齋木 俊治郎

令和元年末、中国で詳細不明の感染症が拡大している報を受け、これは地球規模で大変なことになる恐れがあると直感的に感じました。杞憂となることを祈りましたが、不安は的中する形となり、実際には世界中でパンデミックとなりました。国内でも、当初の情報では、先行き不安はあるものの情勢は不透明という状況でしたが、事態は短時間で急激に深刻化し、令和2年4月には緊急事態宣言が発出され、事業の休業や外出自粛が要請されるなど混乱の極みを迎えました。

当地においても例外ではなく、社会・経済活動が強く制限され、甚大な影響を受けることとなりました。特に、人流によって成り立つ飲食、宿泊、交通、イベント、観光等の事業者にとっては大変困難な状況が続き、迅速な支援が求められました。

当所においては、先行きの見えない不安感の中、事業者からの相談に対応するため、令和2年1月、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しました。リモートワークの推奨等、出勤制限も要請される状況下ではありましたが、相談での来所が急増・集中したこともあり、マスク・消毒・検温・アクリルパネル等の感染リスク対策の徹底はもちろんのこと、事務局を本館1階展示場にも拡張し、相談来所者および職員従事における三密回避策も講じ、資金繰り、雇用維持、補助金申請支援等、ワンストップ体制で、令和3年度末までに1万7,623件の相談に対応しました。

特に、経営を圧迫する要因の一つである家賃等固定費への支援を求める声が多数寄せられ、姫路市商工会、姫路経営者協会、当所の三者連名にて、姫路市に対し、迅速な支援実行を求める緊急要望を実施しました。姫路市では、我々の要望に基づき、休業要請等協力支援金や事業継続応援金等の支援策を早期に決定いただきました。これらの支給業務を受託した当所では、延べ1万1,437件の事業者に対し、少しでも早く支援が届くようスピーディに対応し、14億8,280万円の支給処理を行いました。

また、緊急経済対策として打ち出された持続化給付金の申請サポート会場を本館2階ロビーに受け入れ、支援実行の迅速化にも注力しました。加えて、地域内のワクチン接種率を早期に向上させることおよび市中の医療機関・接種会場の混雑解消を目的に、姫路市医師会の協力のもと、当所本館にて延べ3,348人の職域接種を実施しました。国全体でワクチン確保・入荷に混乱が生じていましたが、とり得る手段があるならば地域のためにできることを実施していきたいという思いでした。

コロナ禍は、我々に大変な試練を与えたと同時に、変化に対応していく重要性を再認識するきっかけにもなりました。現在、コロナ禍は脱したとはいえ、消費者の行動パターンは大きく変容し、我々事業者も劇的に進行する環境変化への対応が求められる中、原材料価格の高騰等も影響し、取り巻く経済環境の先行きは依然として不透明な状況です。当所は、令和4年、設立100周年の節目を迎え、持続可能な社会の実現に向け、社会経済課題の解決への取り組みを進めているところです。今後も、過去に例のない、もしくは経験したことのない事象が生じうるものと肝に銘じ、たとえ苦境に遭遇することになったとしても、地域の力を集結し、地域経済の発展に向け全力を尽くしてまいります。

## 地域と企業の更なる発展に貢献

姫路経営者協会長 竹田 佑一

姫路経営者協会は、播磨地域の約660の企業・団体を会員として擁する経営者団体で、“地域と企業の更なる発展に貢献します”の基本方針を掲げ、“人”と“経営”に関するさまざまな取り組みを行い、令和5年8月に創立75周年を迎えました。

令和元年冬に発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、当協会の活動はもとより、地域の会員企業、地域経済に多大な影響を及ぼしました。発生から4年が経過し、社会経済活動の正常化が進むにつれて当協会もようやくコロナ禍前の活動を取り戻しつつあります。

当協会として最も影響が大きかったのは、行動制限を強いられたことです。当協会の活動の大きな柱のひとつに、“会員企業の人材育成の支援”があります。新入社員から中堅社員、管理監督者に至るまでの階層別研修をはじめ、ビジネスマナーや各種の専門的なセミナー、講演会など、数多くのメニューを整え、日頃から多くの方々に利用して頂いています。特に階層別研修は、半年間の長期にわたるカリキュラムで運営し、中には50年以上もの歴史を誇るコースもあります。それ以外でも、会員が相互に学び、交流や親睦を深める事業が中心という中で、人と人との接点が遮断されるなど、コロナの打撃による影響は、当協会の活動の根幹に関わるものであったといっても過言ではありません。

新型コロナウイルス発生の初年度は、ほとんどの事業、会議等について中止を余儀なくされました。その後、コロナ禍でも実施可能な運営方法について模索、検討を重ね、翌年度からは定員を大幅に絞りながらも、三密回避等の感染対策を徹底して再開することができました。

会員企業においては、接客や飲食を伴う店舗や小売業、旅行や観光関連のサービス業で軒並み休業や時短営業に追い込まれたほか、現場を抱える製造業でも一時帰休をされたところもありました。時限的に条件緩和の措置が講じられた雇用調整助成金を申請、受給される会員企業の要望を受け、当協会でも助成金の受給説明会・相談会を何度か設定して対応しました。

一方、長年培った会員企業の人事・労務に関する実務的な情報交換のネットワーク機能を活かし、地元企業の新型コロナウイルス感染症への対応について情報収集を何度も行い、必要とされる会員に最新の情報をタイムリーに提供し続けました。当時の記録によると、各社では出勤の抑制、出張や社内外の会合・懇親会等の自粛、検温やアクリル板の設置、手指消毒、マスク着用等の基本的な感染対策、日々の行動記録を含めた各自の体調管理の徹底等が主でした。そのほか、家族を含む感染者発生時の対応や休暇の取り扱い、ワクチン接種に関する勤怠など、電話やメールで情報交換を行った内容は多岐にわたります。

このような、会員企業が知りたい情報をいち早く入手し、その情報を共有することが、結果として当協会の基本方針に基づく活動につながったと感じております。

当協会では、今後も引き続き“人”と“経営”に関するさまざまな活動を通じて、地域の発展に貢献していく所存でおります。皆さまには、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## ポストコロナの今こそ、地域住民の交流と連携を

姫路市連合自治会長 北川 博康

近年、全国各地で住民の安全をおびやかすような自然災害や痛ましい事件・事故などが新聞・テレビ等のマスメディアを通じて数多く見受けられます。

このような事柄を見聞きするたびに、地域の相互交流や地域づくりの活動を通じて、連帯感を深めていくことの重要性を改めて痛感します。

さらに、核家族化の進展、住民の生活や意識の多様化などから、家族や地域の連帯意識が希薄になってくるなど、地域社会は大きく変化し、人口減少、少子化、超高齢化、防災対策、環境問題など、多岐にわたる課題がそれぞれにからみあって複雑化してきています。

このような課題は、個人の力だけで解決できるものではなく、地域住民の一人ひとりが共通の課題と認識し、手を携えて、知恵を出し合って解決に向けて取り組んでいくことが大切です。

そのような中での、新型コロナウイルス感染症の発生は、その感染症対策のため、地域住民の意識や生活形態を大きく変えることとなりました。不要不急の外出の自粛や「まん延防止等重点措置」「緊急事態宣言」の発出等により、自治会の諸活動が思うように実施できない事態となり、住民同士のふれあいや、つながりが少なくなり、地域の連帯意識の希薄化がより進まないかと心配いたしました。

国内的には、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期になるなど、大きな影響が出ましたが、市内の各地域においても夏祭り、秋祭りなど毎年地域が一体となって開催してきた各種行事が中止になったり、規模が縮小されたりで、非常に寂しいものとなりました。自治会のみならず、「子ども会」や「老人クラブ」などの地域の各種団体にも大きな影響を与えました。

そのような中で自治会としても、住民の皆さまのご理解とご協力、ご支援のもと、行政とも今まで以上に相協力し、相互理解を図りながら、住民の連帯意識をより深め、安全で安心して暮らせる、明るく住みよいまちづくりの実現に努めてまいりました。

国内初感染が確認されてから約3年半が経過し、ようやく新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけが、季節型のインフルエンザと同じ「5類」に移行しました。いよいよコロナ禍から脱却し、社会・経済活動、そして地域活動も正常化に向けて進むべきときとなりました。「播磨の秋祭り」の復活は、全国ニュースとなるとともに、地域の活性化・連帯化の一助となりました。兵庫県連合自治会大会が姫路市内で開催され、4年ぶりの通常規模の大会となり多くの人が姫路に集まり、交流がなされました。

もちろんコロナ自体が絶滅したわけではなく油断は禁物ですが、これからの「ポストコロナ」の時代においては、いわゆる「三つの密」を避け、知恵を絞り、方法に工夫を凝らしてコミュニティ活動を推進していく必要があると考えています。今後、自治会の果たす役割はますます大きくなると思われます。互いに支え合い、生きがいと魅力あるまちづくりに努めていきたいと思えます。

## コロナ禍で実感した人と人とのつながりの大切さ

姫路市連合婦人会長 岩田 稔恵

令和2年2月に、後3日で開催されるはずの姫路城マラソンが中止になるという発表がありました。この時点では、姫路市には新型コロナウイルス感染症患者の発生はありませんでした。隣の町で初めて発生し、姫路赤十字病院が受け入れ先になっているニュースが目に入り、大変な事態になっていると思いました。マラソン開催中止の発表前、消毒液はどうしようか、マスクは手に入るであろうか、色々皆で悩んでいたところの発表でした。安堵したものの急な中止に準備された物はどうなるのか。突然の中止に、ランナーは決断した市に対してどう思うのか、さまざまなことが行く先々の会議で話題になりました。

令和2年の年明けとともに、新型コロナウイルス感染症患者の話が話題に挙がり、重症化すると死亡に至るとのニュースが目飛び込んできました。新型コロナウイルス感染症とは、なぜ感染するのか、何が原因か、中国が感染源かなど、世界中がパンデミックに陥りました。市では、ある病院から新型コロナウイルス感染症患者が発生し記者会見を開いた記憶があります。後に聞いた話では、家族への感染を恐れてのことで、職員は自宅に帰っても家に入らず、車で寝泊まりをされたそうです。それほど強い感染力でした。また、職員の子どもは保育園が預かってくれなかったと聞き、今思うと、とてもひどい出来事であったと思います。自分が感染するかもしれない中、患者のためにお世話してくださり感謝の気持ちでいっぱいでした。市が記者会見して病院名を公表していなければ、こういう事態にならなかったのではとったりもしました。

また、新型コロナウイルス感染症を契機としてマスクが手に入らない状況にも陥りました。私たちは、消費者協会の啓発グッズとしてのマスクが少々あり、安心していました。連合自治会から、会議を開くのにマスクがないとお聞きし故大野会長に「マスクを使ってください」と渡したことを覚えています。私たちは地縁団体で、自分たちで準備しなければならぬことが、たくさんあり、もしマラソンが開催されていたら、マスクや消毒液をどこから入手すればよかったのかと考えています。当時は医療従事者のマスクや防護服も手に入りづらい状況であり、私たちは手作りマスクを作り始めることとしました。しかしながら、マスクの紐や布が入手しにくく、使い捨てのマスクの紐を再利用しましたが、布を買いに出ることも不要不急に当たると思い、家の布を探しガーゼのハンカチを再利用してマスクを作りました。寄付してもよかったのですが、新品の布ではなく、衛生面を考えやめました。子育て支援に関する行事では、開催会場において、子ども用のマスクの型紙、ガーゼ布、ゴムを支給しました。

新型コロナウイルス感染症対策にも「波」があったと思います。学校が休みの時は、子育て支援に関する行事も開催されませんでした。社会福祉協議会、子育て支援、サロン(喫茶)の活動は、何回か中止にしました。ふれあい給食の自己調理も業者の弁当に変更し、自己調理や会食はしてはならないと社会福祉協議会から連絡があり、実施しなかった月もありました。サロンも集まっての会話はよいが、コーヒーを飲むのはいけなかったため、飲み物を持ち帰りの容器に入れ、お渡ししました。この頃から、人と人が集まってコミュニケーションを取る機会が奪われました。アクリルボードを利用して、開催したこともありましたが、コーヒーを飲みながら会話できないので、私の判断で2年間中止しました。しかし、5類に移行する前から「サロンの再開を楽しみにしている」声が多く寄せられ、令和5年4月より再開して、今までサロンに来られていた方々が再び訪れ、会話に花が咲いています。

さまざまなイベントが中止となり、連合婦人会の総会を書面決議とし地元の総会も書面決議に変え、3役で決めるだけのことが増えました。当時の地元役員の方々も行事に参加できず任期を終えるなど、一気に団体から抜

ける支部が増え、会長として不安もありました。

入学式、音楽会、卒業式も関係者のみで行われ、地元の学校への出入りも減り、観桜会、お城まつり、観月会など市の行事も次々と中止が発表されました。地元のイベントや秋祭りも中止され、地元での活動が難しかったと記憶しています。少し強引に開催しようとする、「コロナ禍なのに」という言葉があり、新型コロナウイルス感染症だけで汚いもののような扱いがあったと思います。5類へ移行するまで、本当に大変な毎日でしたが、今思えば、遠い昔のようです。

今、インフルエンザが大流行しています。人々の免疫力の低下でしょうか。やはり、皆と会って会話し、笑い日々暮らすことが一番の薬であると思います。私は、コロナ禍で得た経験を活かし、会長としてこれからも組織を支え、皆さまが楽しく行事に参加できるように工夫したいと改めて認識しました。

## コロナ禍を仲間とともに

姫路市老人クラブ連合会長 難波 功

姫路市老人クラブは、生涯現役を合言葉に「健康・友愛・奉仕(社会貢献)」を3本の柱として活動を展開しています。特に、会員の交流を図るため、すこやかセンター・楽寿園の2施設で校区登園を実施しています。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり始めた令和2年3月初旬、2施設は休館、校区登園も休止となり、4月には緊急事態宣言の発出により検温、消毒等の要請があり、老人クラブ活動は自粛を余儀なくされました。

令和2年度から令和3年度は、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返され、緊張と不安の日々が続きました。厳しい環境の中で、大会をはじめ研修会やニュースポーツ大会を中止、市主催のスポーツ大会や芸能発表会も中止となり、校区登園も一時期休止せざるを得ない状況になりました。機関紙「熟年」は、行中止のため特集記事を掲載する等の工夫がされました。

地域の老人クラブでは、日頃外出の少ない一人暮らしや虚弱会員宅を訪問し、会話と交流を目的として、友愛訪問活動を実施しています。コロナ禍では対面を避けるため、「友愛訪問の実施は難しい」ことから、「手紙作戦」で季節感のあるイラストやメッセージ・地域内の情報を届ける等の事例があり、「受け取った会員が喜ばれた」という嬉しい報告がありました。とはいえ、会員相互の交流ができないなど、会員一人一人が孤独と不安に耐える日々が続きました。

令和4年度は、コロナ禍に加え不安定な国際情勢による物価高騰など、さらに日常生活に不安がもたらされた一方、ワクチン接種も進み、市老連では事業再開に向け、人数制限等に適合できるよう協議を重ね各事業を再開、校区登園の参加も徐々に増えました。

令和5年5月には、感染症法上2類から5類へ移行、元の暮らしへと戻りつつありますが、高齢者団体である老人クラブでは、重症化への配慮からマスク着用を推奨しております。

ここ数年来、会員減少・クラブ解散が課題となっています。令和5年4月のクラブ数、会員数(394クラブ、3万2,702人)は、コロナ禍前の平成31年4月(520クラブ、4万4,720人)と比較すると、クラブ数は126減、会員数は1万2,018人の減少となっています。対面を自粛し経過した3年間は、活動のPR・加入勧誘も困難、役員後継者不足も深刻になり、さらにこの問題に拍車がかかりました。市老連本部でも、事業実施の是非・縮小についての協議、書面審議や中止事業の資料送付で開催に代えることなど、過去に経験のない対応に追われました。今後、感染症や災害に備え、仲間の輪をさらに広げ、地域高齢者の居場所づくりとなる「魅力ある老人クラブ」を目指してまいります。

# 新型コロナウイルス感染症に対する姫路市医師会の取り組み

一般社団法人姫路市医師会長 石橋 悦次

まず、はじめに姫路市医師会(以下「本会」という。)は、平成21年の新型インフルエンザ発生を受け、未知の感染症に対処するための委員会「新型インフルエンザ等対策プロジェクト委員会(以下「PJ委員会」という。)」を設け、姫路市と連携し感染症に対する体制作りを進め、感染症発生時には、PJ委員会の開設を盛り込んだガイドライン「新型インフルエンザ等医療体制について」を作成しました。

令和元年に武漢から発症した新型コロナウイルス感染症に際し、このガイドラインに沿って令和2年2月5日にPJ委員会を開催しました。第1回PJ委員会では発熱患者の医療対応フロー図の変更、各委員会や講演会の開催有無等の協議、各団体(日本医師会、県医師会、行政等)からの通達の確認、各医療機関での問題点等の情報共有を行いました。その後のPJ委員会では主に情報共有する場となり、委員が多いPJ委員会を頻回に開催することは時間的に困難であり、刻々と変化する状況への対応や随時行う姫路市との協議を考慮し、執行部が中心となり本会の方針を決定することとしました。

国の施策が次々と展開され、各団体からの通知文・事務連絡等の情報量も多く、その都度、姫路市保健所と協議し、担当副会長から定期的に現在の本会の状況や姫路市の動向等を会員専用サイトに掲載し、会員(会員医療機関)に対する情報共有に努めました。

そのような中、本会は県下でいち早く、地域外来・検査センター(ドライブスルー方式で検体採取)を開設し、会員の出務協力によりPCR検査(実施期間:令和2年7月から令和5年3月、実施数:1万7,303件)を実施しました。また、集合契約を締結することにより、会員医療機関においてもPCR検査ができるように整備を進めました。

令和2年秋において、インフルエンザとの同時流行に備え、発熱患者を診察できる約50カ所の発熱等診療検査医療機関を整備しました。また、多くの医療機関が休診となる年末年始と5月の連休期間中には、会員医療機関において発熱外来を行いました。

ワクチン接種については、かかりつけ患者が安心して接種が受けられるように、会員医療機関で接種ができる個別接種を実施し、それに加えて本会診療所にて、平日の夕方や週末に大規模個別接種と市内2カ所の公共施設をはじめ、テナント等で集団接種を本会職員だけでなく、会員および会員医療機関関係職員の協力で実施しました。

兵庫県が設置した宿泊療養施設の出務に会員へ協力をお願いする一方で、感染者の増加により病床が逼迫し、在宅療養患者が増える中、本会は姫路市と連携し、早期の治療と重症化の予防を目的に往診体制を構築しました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、高齢者の社会的孤立、フレイルの悪化、認知症の進行が予測されることから、本会は介護、福祉等の多職種と連携し支援をしてまいりました。

本会は、市民の健康と安心を提供するため、姫路市と連携、協力関係を深め、新型コロナウイルスのみならず、新興感染症に対応してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症対策にご支援とご協力を賜りました皆さまに感謝申し上げます。

## 平時からの行政や各団体との協力・連携体制の構築の大切さ

一般社団法人姫路市歯科医師会長 段 充

姫路市歯科医師会も新型コロナウイルス感染症により各団体同様に多大な影響を受けた3年間でした。当初は新型コロナウイルスに対する知見も少なく、厚生労働省や日本歯科医師会から発出される情報をもとに会員診療所に対して治療計画の変更や延期を促すとともに不足する感染防止資材の確保に注力しました。歯科治療においてはエアタービンによる歯牙の切削等エアロゾルの発生が避けられないケースも多く、そのことによる歯科医療従事者の感染リスクに対する懸念と、治療を受ける側の患者の感染リスクが混同し、誤った情報が拡散されたことの影響もあり、受診控えによる口腔状況の悪化も問題となりました。結果的には全国的に見ても歯科治療に起因するクラスターの発生の報告はほとんどなく、我が国の歯科界の感染症対策のレベルの高さが再評価されたことは、コロナ禍にあって一筋の光明でありました。今後も会員一同スタンダードプリコーション（標準予防策）の徹底に努めたいと思います。また、兵庫県行政によるワクチン集団接種には、多くの会員が打ち手として参加をし、国策として進められたワクチン接種推進に一定の貢献ができたものと考えています。

地域保健活動や啓発活動は、緊急事態宣言発出中等やむを得ず中止とした事業もありましたが、人数制限やウェブ活用など工夫をしてwithコロナで出来るだけ各事業を開催することを目指しました。ウェブ活用の利便性や可能性とともに、やはり対面で人が集う事の大切さも改めて実感しました。対内的な学術事業や会議においては、やむを得ず取り組んだりリモート形式でしたが、回を重ねることでスムーズな進行も可能となり、今後も必要に応じて活用をしたいと考えています。この間、日々更新される膨大な量の新しい知見に基づいた対応策や、緊急支援策等の新型コロナウイルス感染症関連情報をいかに正確に早く会員に伝えるかという事が絶えず問題となりました。従前は月1回の会報等の郵送とFAXを主たる周知方法としていたため、多くの情報を早期に伝達することに限界があり、会員ホームページの充実やLINEの活用も進めましたが、まだまだ課題が残っています。コロナ禍を通して顕在化した課題ではありますが、社会のDX化も急速に進んでおりデジタルデバイドの解消に会としても取り組む所存です。

そして、今回の新型コロナウイルス感染症対応において何よりも大切であると感じたのは行政や各団体との平時からの協力・連携体制の構築です。上述の感染防止資材の確保や、また医療従事者に対する先行ワクチン接種等あらゆる場面で行政や3師会等にご協力いただき、歯科医師会単独では解決できなかった問題に対応することができました。姫路市において既に顔の見える協力関係が構築されていたということが大きな支えとなりました。今後、より一層の連携強化をお願いいたします。

最後にお世話になった全ての皆さまに御礼申し上げ、当会の報告とさせていただきます。

## 地域の薬局・薬剤師が取り組んだ 新興感染症に対する日々の備えや地域への対応について

一般社団法人姫路薬剤師会長 浦上 文男

令和2年1月に始まった日本での新型コロナウイルス感染症の流行は、これまでに8つの大きな波となり日常生活や人々の意識を大きく変えました。同年1月頃から薬局・ドラッグストアをはじめマーケットの店頭からマスクが消え、マスクを買い求める方で溢れかえりました。

姫路薬剤師会では、国内での感染流行を発端に研修会や催しの中止が増えました。同年4月7日には初の緊急事態宣言が発出され、学校の臨時休校に伴い給食器および水道水の学校衛生検査が中止となりました。国内の感染者が次々と発表され、PPEが不足し医療物資が乏しい中、マスクやエタノールの確保を行い会員薬局へ配布し、地域医療の質の確保に努める事ができました。また、同年4月以降、新型コロナウイルス感染拡大を受け、軽症者の宿泊療養施設となる姫路市のホテルで、感染者の受け入れが始まりました。その際、兵庫県保健医療部薬務課から兵庫県薬剤師会を経て、姫路薬剤師会に宿泊療養者に対する医薬品の対応依頼がありました。市内で軽症者の受け入れが行われたホテルで療養する宿泊者に対し、会員薬局が協力して解熱剤や咳止め等の市販薬の対応を行いました。また、学校養護教諭より学校における新型コロナウイルス感染対策・対応の依頼があり、エタノールや次亜塩素酸ナトリウムでの消毒方法をはじめ、学校内での感染対応ができるように当会学校薬剤師が尽力しました。

令和3年4月以降、自宅療養の感染者への保健所往診が始まり、保健所と会員薬局が連携をとり、処方箋の対応を行うことで医療負担の軽減に貢献できました。また、長引く新型コロナウイルス感染症に対し、会員・家族を含めたワクチン接種(3回目まで)の対応を姫路市医師会と連携をとり調整しました。また、地域包括支援センターからの依頼を受けて正しい感染対策の出前トークも行き、市民の意識向上に協力できました。

令和4年1月にはワクチンの分注作業の研修会を会員に向けて行いました。それを踏まえ、同年3月に姫路市からの依頼により、東姫路の大規模接種会場でワクチンの分注作業を会員有志で対応し、不足するワクチン接種要員のサポートおよび市民の感染予防に貢献できました。

同年8月10日、県による新型コロナウイルス感染症の「自主療養制度」を受け、姫路市内の薬局で11日から抗原検査キットを無料配布すると発表されました。その後、市長自らの要請を受け、弊会として会員薬局の中から8月15日までは最大8カ所の薬局が対応し、お盆明けの8月16日からは最大99カ所に拡大して配布対応しました。配布事業は流行「第7波」で逼迫する発熱外来等の医療負担軽減に貢献することができました。

ニュース一つでパニックが起こり、医薬品や医療用品がたちまち欠品となったコロナ禍を踏まえ、感染症に対する日々の備蓄や素早い対応周知が必要であり、さまざまな情報が錯綜する中で正しい情報を掴み、流れを読み、先を見越した対応をとることが求められました。

# 継続した地域の看護職同士の良好なネットワークづくりの必要性

公益社団法人兵庫県看護協会西播支部地区理事 沢田 洋子

日本政府が新型コロナウイルス感染症を感染症法上の「指定感染症」であり、かつ検疫法の「検疫感染症」に指定したのは令和2年2月でした。兵庫県看護協会は、新型コロナウイルス感染症に対し、さまざまな対応を行ってきました。その中でも西播支部に関係する項目を抜粋し、以下に記載します。

## 1 兵庫県看護協会の取り組み

### (1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う健康危機対策本部の設置

兵庫県看護協会では、令和2年4月に本部を立ち上げ、①会員・会員施設等への情報収集、支援策検討、情報発信、②新型コロナウイルス感染症に関する兵庫県委託事業・補助事業の実施、③オンライン環境の整備等を行いました。

### (2) 新型コロナウイルス感染症対応の看護職確保

新型コロナウイルス感染症患者の療養を支援するため、ナースセンターを中心に、eナースセンターや「とどけるん」登録者、プラチナナース等への就業の働きかけを行い、多くの潜在看護師の復職を支援しました。

### (3) 専門性の高い看護職の派遣

高齢者福祉施設等での感染症発症直後から感染拡大防止を図るために要請があった場合、感染管理認定看護師の派遣調整を行いました。

### (4) 新型コロナウイルス感染症に関する各種研修・シンポジウムの実施

### (5) 「コロナ禍の看護職のレポート～明日の看護につなぐ看護の足跡～」を発行

## 2 西播支部活動の変化

西播支部では、県民の健やかな暮らしを地域で守るため、本部と5つの委員会(教育・医療安全・まちの保健室・健康危機対策・地域連携)を設置し、会員向けの研修会や交流会の企画・運営、また年1回合同就職説明会も開催しています。中播磨・西播磨にある病院・保健所等の看護管理者の協力体制を基盤に、選出された約50名の看護職が非常に熱心に活動に取り組んでいます。

しかし、令和2年度は各病院での新型コロナウイルス感染症対応や感染症対策のため、委員会の開催を例年の半分に減らし、研修会・交流会は10回中6回が中止となり、一般市民向けの「看護フェア」およびまちの保健室活動は全面的に中止となりました。また、合同就職説明会も中止としましたが、令和3年度以降は、看護協会や行政機関・医療機関もオンライン環境が整備され、計画されたほとんどの研修がオンラインで開催できるようになりました。

社会からは看護職への応援メッセージがさまざまな形で現れ、現場の疲れた看護師にとっては大きな励みとなりました。一方で感染被害を恐れる家族や地域住民による風評被害もあり、クラスターが発生した病院の看護職はタクシーの乗車拒否をされた事もありました。そんな矛盾した社会からの反応を受ける中、令和2年11月に、「コロナ禍の今、私たちにできること」というテーマで、Web研修を実施しました。姫路市保健所から現状報告と、感染症指定病院・重症患者対応・クラスターを経験した病院・急病センター・訪問看護師がそれぞれの立場で経験を発表しました。2時間半ではありましたが、75名が参加しそれぞれの現場での活動を詳細に知る機会となり、どのような状況でも看護師が精一杯看護をしている事が伝わり、感動した受講生が多くいました。

### 3 今後の新たな感染症への備え

令和6年度以降、災害支援ナース(災害・新興感染症)の養成を厚生労働省が実施する事となり、令和5年度より感染症に関する研修がスタートしています。これにより専門的な知識を持った看護職の確保が可能になります。また、整備されたオンラインシステムの活用は今後も継続して続けていきたいと考えています。

最後に今後も支部活動を通して、地域の看護職同士の良好なネットワークづくりを継続していきたいと思ひます。

# 新型コロナウイルス感染症(COVID-19) ー地域初の感染者を受け入れてからを振り返る

姫路赤十字病院長 岡田 裕之

地域の中核医療機関であり、感染症指定医療機関である当院における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への取り組みを振り返ります。

令和2年1月15日、日本での最初の感染者が確認されたのち、当地域へのまん延に備えて、1月28日に臨時院内感染予防対策委員会、2月18日に第1回対策本部会議を開催(全28回開催)しました。当院の方針としては、感染症指定医療機関としてCOVID-19感染に対応するとともに、地域の中核医療機関としての診療機能維持に努めることを職員に通達しました。そして、3月5日には地域初となる感染症患者を受け入れました。4月21日に姫路市内基幹病院の第1回Web会議が開催され、姫路市、保健所、姫路市医師会からの情報提供を受けるとともに、各病院の感染者状況の情報共有、対策協議を行ないました。その後、コロナ受け入れ可能病院にまで拡大して週1回定期的に行われ、感染の鎮静化とともに回数を減らすものの令和5年5月まで続きました。

## 1 COVID-19感染患者受入開始

1例目の患者は、令和2年3月5日に、姫路市近郊の保健所から50代女性のCOVID-19感染症患者の入院要請がありました。播磨・姫路地域では初の発症者(兵庫県内では4人目)でした。2月15日から16日までにクラスターが発生した大阪ライブハウスへ行っており、鼻汁あり、新型コロナウイルスの検査を実施したところ、陽性が判明し入院となりました。経過良好で3月8日退院となりました。2例目の患者は、40代男性で、大阪ライブハウスへ行っており、COVID-19感染検査を実施し陽性が判明、3月6日に入院、3月17日に退院しました。3例目の患者は、姫路市内某病院50代看護師でした。4例目の患者は、前述の看護師の80代同居家族で、重症化し転院先でお亡くなりになりました。以降、某病院の患者6名を受け入れ、うち2名は重症化のため県内重症患者受け入れ機関である兵庫県立加古川医療センター、神戸市立医療センター中央市民病院にそれぞれ転院しましたが、うち1名はその後お亡くなりになりました。

## 2 総合周産期母子医療センターとして

当院は播磨・姫路医療圏における総合周産期母子医療センターとしてCOVID-19感染妊婦および小児患者への対応を地域の中心となって担う使命がありました。以下、妊婦、小児の受け入れ状況について振り返ります。

COVID-19感染妊婦受け入れについて、1例目は、令和2年7月31日、20代の32週の妊婦で、発熱倦怠感があり、新型コロナウイルスの検査にて陽性と判明しました。娘(1歳)も新型コロナウイルスの陽性が判明し、母子ともに入院することとなりました。分娩1例目としては、30代の36週の妊婦でした。令和3年4月5日、切迫早産にて某病院へ入院し、4月17日に咽頭痛、発熱症状が出現、COVID-19感染検査を実施し陽性が判明、4月18日に当院へ母体が搬送されましたが、4月22日には肺炎が悪化、呼吸状態も悪化していたため、産婦人科、麻酔科、小児科、内科でミーティングを行い帝王切開することを決定し実施しました。その後、母子ともに経過良好で退院となりました。

小児科でのCOVID-19対応について、入院1例目は、前述の妊婦1例目の娘である1歳女児でした。その後、令和3年12月以降はオミクロン株の流行により小児のCOVID-19感染者が増加し、令和5年5月7日までに小児患者428名に対応し、妊婦89名が入院、50件の分娩に対応してきました。特に、第6波以降は小児感

染者が激増していました。

### 3 第7波以降

第7波がまん延した令和4年7月から9月までには当院職員の感染者、濃厚接触による欠勤者が一時期90名を超え、また病棟クラスターも発生し、病棟閉鎖には至らないものの一時期病床を縮小せざるを得ない状況に追い込まれました。これらクラスター発生病棟のゾーニング、入院患者の病室大移動など、看護師、医療スタッフ、事務スタッフの機動力で乗り越えてきました。改めて多職種によるチーム医療の重要性とその成果を再認識しました。

最後に、今回のCOVID-19におけるパンデミックの経験から以下について言及します。有効であったことは、①姫路市保健所が中心となって基幹病院と毎週 COVID-19感染症の診療状況について情報共有ができたこと、②それぞれの施設でのCOVID-19感染症患者の受け入れ状況が可視化できたこと、③施設ごとに役割を分担できたこと(高齢者はA病院、透析患者はB病院、当院は小児・周産期など)であったと考えます。

課題は、①初期の頃、風評被害で当院職員が近隣の医療機関受診を拒否される事例があったこと、②施設内等で感染拡大させない対策の整備に加え、回復後の治療を受けることができる医療機関の整備や、地域の基幹病院として一般診療と感染症指定医療機関として新興感染症患者への対応を両立するためのシステム構築、スタッフ育成、物品備蓄が必要であったと考えます。

今後の感染症対策に活かせることは、①感染症対策、COVID-19感染患者診療、病院機能の維持、それぞれを担う多職種の職員達と頻回に会合を行い情報共有、病院としての方向性の決定、実践とつなげるシステムができたこと、②パンデミックに際して内科だけでなく、各診療科の患者は可能な範囲で各診療科が担当することについて合意が得られたこと、③院内クラスター発生に迅速に対応可能なシステムができたことであると考えます。

令和6年度から始まる、第8次医療計画(令和6年～令和11年)において、5疾患(がん・精神疾患・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)、5事業(救急医療・災害医療・僻地医療・周産期医療・小児医療)に加えて新興感染症が6事業目に加わります。今回のCOVID-19によるパンデミックでの経験と反省をもとに将来の新たな感染症パンデミックも想定して医療計画が制定されなければならないと考えます。

# 姫路市老人福祉施設連盟における 新型コロナウイルス感染症対応の振り返りと今後の課題

姫路市老人福祉施設連盟会長 田上 優佳

## 1 はじめに

姫路市老人福祉施設連盟は、姫路市内で特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・ケアハウスを中心に50余りの事業所が加入しています。平素の事業運営におきましては、行政および市民の皆さま方には多大なるご支援ご協力賜り、心より感謝申し上げます。

さて、この度の令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、とりわけ高齢者への影響が深刻であるという現実を突きつけられました。本文では、新型コロナウイルス感染症対応の振り返りと経験から得られた教訓や改善点について探求します。

## 2 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は高齢者に対して特に厳しい影響をもたらしました。老人福祉施設では、集団生活や高齢者の脆弱性という特性から感染リスクが大きいと、感染拡大が深刻な課題となりました。

具体的には、これまで注意喚起してきた既知の感染症とは比較にならない感染力のために、施設ではゾーニング(動線分離)やコホーティング(同じ感染症の利用者同士を同室)に早急な対応を要したことや対応していただける医療リソースとの連携不足等により現場は混乱いたしました。

## 3 対応策と課題

それぞれの老人福祉施設は混乱しながらも迅速に対応策を講じました。しかし、その中でさまざまな課題が浮き彫りになりました。第1に強い感染力に対応する感染予防対策の経験の不足、第2に衛生用品の不足、第3に医療リソースの不足等が課題となり、第4に高齢者およびご家族の心理的な影響も懸念されました。当連盟は対応に尽力する中、PCR検査体制の整備や衛生用品の調達等の緊急性を要する事象に当初は困惑しましたが、行政・保健所・医師会との連携の困難さを乗り越え、徐々に顔が見える関係に深まりました。

## 4 経験から得た教訓

これまでの経験から、感染症対応において改善すべき点として、上記に掲げた4つの視点、①各施設内の感染予防対策の強化、②衛生用品の適量補充、③適切な医療リソースの確保、④心理的なケアの重要性等が挙げられます。

令和6年3月を目処に施設ごとに作成が義務化されたBCP(事業継続計画)は、これらの教訓をいかさなければなりません。当連盟は兵庫県老人福祉事業協会とともにBCP作成支援をしてきましたが、単一の施設だけの対応では困難さがあり、関係機関と連携を行う必要性を強く感じています。

すなわちBCPについても、施設ごとに見直していただくだけでなく、当連盟が行う施設研修等で施設間の意見交換や行政および医師会など他団体との連携や繋がりを深めるための意見交換など重ねていく必要性を強く感じています。

## 5 さいごに

老人福祉施設における新型コロナウイルス感染症の影響と対応について振り返り、経験から得た教訓をもとに今後の課題と展望を示しました。当連盟は高齢者の安全と健康を守るために、施設や関係機関が協力して継続的な改善を進めて参りたいと思います。どうぞ皆さまよろしくお願いたします。

